

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年1月31日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
令和6年度当初予算について .....	3
令和6年度議会費予算について .....	8
定例会の提案事項について .....	9
予算特別委員会について	
(1) 正副委員長の選出について .....	10
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について .....	10
(3) 委員の席次について .....	11
(4) 資料請求について .....	12
定例会の日程について .....	13
本会議の会議録署名議員について .....	13
本会議の説明員について .....	13
一般質問について .....	13
発言通告について .....	14
区議会だよりの発行協力依頼について .....	14

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年1月31日(水)		午前9時59分～午前10時31分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 (7名)	理 事	吉 田 あ い	理 事	岩 田 いくま
	理 事	山 田 耕 平	理 事	ひわき 岳
	理 事	川原口 宏之	理 事	安 斉 あきら
	理 事	松 本 みつひろ		
欠席理事	(なし)			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	渡 辺 富士雄
出席理事者	副 区 長	渡 辺 幸 一	政策経営部長	伊 藤 宗 敏
	総 務 部 長	白 垣 学	総 務 課 長 コンプライアンス 推進担当課長	秋 吉 誠 吾
	財 政 課 長	土 田 昌 志		
事務局職員	事 務 局 長	喜多川 和 美	事 務 局 次 長	村 野 貴 弘
	庶 務 係 長	久保井 悦 代	調 査 担 当 係 長	武 原 進 悟
	議 会 法 務 係 長	武 士 清 亮	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男
	担 当 書 記	出 口 克 己		



(午前 9時59分 開会)

**吉田理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**吉田理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、1月11日、1月18日の2回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《令和6年度当初予算について》

**吉田理事** 次に、令和6年度当初予算について理事者から説明がありますので、よろしくお願いたします。

**副区長** 本日は、令和6年第1回区議会定例会に御提案を申し上げます案件のうち、令和6年度各会計当初予算の概要につきまして御説明に上がりました。内容につきましては、政策経営部長より説明をいたさせます。

なお、当初予算以外の案件につきましては議会運営委員会で御説明を申し上げる予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

**政策経営部長** それでは私のほうから、令和6年度各会計当初予算につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明を申し上げます。

初めに、区政経営計画書の3ページをお開きいただきたいと思います。

予算編成に当たりましては、改定しました総合計画、実行計画がスタートする年度であることから、掲げた目標の達成に向け、計画事業ごとに必要な予算措置を行ったほか、今日改めてクローズアップされております首都直下地震や近年多発している集中豪雨などの風水害への備えを加速化、強化するなど、区民の命と暮らしを守り抜くための予算を計上してございます。また、将来にわたって安定的に区民福祉の向上を図るため、持続可能な財政運営の確保にも努めたところでございます。

次に、資料の令和6年度杉並区各会計当初予算がでございます。そちらのほうを御覧ください。

先ほど申し上げました基本的な考え方にに基づきまして予算編成を行い、一般会計の予算規模は2,228億9,200万円で、前年度比121億9,200万、5.8%の増となっております。

歳入の主な増減内容ですが、まず増は、9の特別区財政交付金は、原資となる調整三

税等について、不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの、3年に一度の評価額見直しによる固定資産税の増、堅調な企業収益による市町村民税法人分の増などにより、増収を見込んでおります。加えて、13、国庫支出金及び14、都支出金につきましては、学校給食費無償化に係る都支出金や自治体情報システムの標準化に係る国庫支出金などの増などにより、それぞれ増収を見込んでおります。

一方、減でございますが、6の地方消費税交付金は、暦日要因と申しまして、令和6年の11月30日が土曜日に当たるため、11月に納付すべき地方消費税の多くが12月納付となり、最終的に区の歳入が翌年度となるという影響により、減収を見込んでいるものでございます。加えて、11、分担金及び負担金につきましては、東京都が令和5年10月から開始した、保育施設に通う第2子保育料の無償化に際しての保護者から徴収する保育料減の影響が通年になることなどにより、減収を見込んでございます。

なお、1の特別区税は微減、8、地方特例交付金は大幅増となっております。こちらは、特別区税は、このうち特別区民税について、納税義務者や区民所得の増はあるものの、国の定額減税により減になり、特別区民税の減収分は全額国費で補填されるため、地方特例交付金は増を見込んだというものでございます。

次に、歳出の主な増減でございますが、まず増については、2、総務費は自治体情報システムの標準化や区施設の改修改良工事の増などによります。3、生活経済費はコミュニティふらっとの整備や荻窪地域区民センターの改修といった投資事業の増など、4、保健福祉費は特別会計から一般会計への一部事業の移管や所得制限の撤廃等による児童手当の増など、5、都市整備費は道路路面改良面積の増大や上井草駅周辺の駅前広場に係る用地取得費の増など、8、職員費は、職員数の増に加えて、定年退職者発生年度であることに伴う退職手当や会計年度任用職員への勤勉手当の増などにより、それぞれ増となっております。

一方、減につきましては、7、教育費は、学校給食費無償化の通年実施による増などはあるものの、富士見丘小学校、杉並第二小学校及び次世代型科学教育の新たな拠点等といった改築改修工事竣工に伴う投資事業の減などにより、減となっております。

次に、債務負担行為でございますが、施設整備など事業が複数年度にわたるものとして、38事項、98億9,600万円を設定するものでございます。

次に、地方債でございますが、富士見丘中学校、中瀬中学校、神明中学校といった学校改築などの財源として、9事業、41億500万円を設定するものでございます。

それでは、資料の裏面、2ページのほうを御覧いただきたいと存じます。基本構想に掲げる8つの分野に沿った施策について、令和6年度に取り組む主な事業を記載してお

ります。予算額の大きいものを中心に、その概要について御説明申し上げます。

1つ目の防災・防犯分野でございます。

防災・減災の取組として、建築物の不燃化について、新築建築物の工事費助成の拡充により建て替えを促すとともに、狹隘道路の拡幅整備と突出電柱の移設を着実に進めてまいります。また、近年多発しています集中豪雨などの風水害への備えとして、自然の持つ力を活用したグリーンインフラ等による雨水流出抑制対策の強化、道路透水性舗装の拡大や雨水浸透・貯留槽等の設置拡大に加えて、区民との対話の中でさらなる対策強化を議論し、よりよい対応策の検討を進めてまいります。さらに、能登半島地震の発生を踏まえまして、食料の計画的な備蓄、各種備蓄品の充実、非常用発電設備のない震災救援所への蓄電池の前倒し配備など、災害対応力のさらなる向上を図ってまいります。

次に、2つ目のまちづくり・地域産業分野でございます。

まちづくり分野の取組としましては、荻窪駅南側地域でのグリーンスローモビリティの本格運行の開始のほか、自転車フレンドリープロジェクトと銘打ち、自転車交通ルールの向上と利用促進などを広く周知し、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民とともに取り組んでまいります。また、暮らしやすい住環境の実現に向けまして、セーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度の年度内の実施を目指しまして引き続き検討を進めてまいります。

地域産業分野では、商店街のイベント創設等を支援する商店街トライアル事業を開始するとともに、学校給食における地元野菜デーの区立小中学校全校実施等を通じて地産地消を推進するなど、区内農業者への支援に取り組んでまいります。

次に、3つ目の環境・みどり分野でございますが、環境分野の取組としては、気候区民会議を本年3月から全6回開催し、その取組結果をシンポジウム等で広く周知することで気候変動対策に関する区民意識の醸成や行動変容につなげていくとともに、ワンウェイプラスチックの使用削減に向け、リユース容器の貸出しや活用を支援してまいります。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指して、地域を限定し、製品プラスチックの分別回収をモデル実施いたします。

みどり分野では、本年12月に開園いたします荻外荘公園をはじめとした公園整備を着実に進めるほか、南荻窪3丁目において市民緑地いこいの森を整備いたします。

次に、4つ目の健康・医療分野でございます。

がん検診の実施により、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指すとともに、精度管理審議会における調査審議を通じて引き続き精度の高い検診

体制を整えていきます。また、新型コロナウイルス感染症対策として導入しました感染症管理システムについて、新興・再興感染症への迅速な対応や、平時から結核など他の感染症でも利用できるように改修し活用するほか、災害時等における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した新たな通信体制を整備してまいります。

資料3ページに参ります。

次に、5つ目の福祉・地域共生分野でございます。

地域福祉分野の取組としては、複合化、複雑化した区民の地域生活における課題に対応するため、新たに高齢者、障害者、子供、生活困窮者等の各種相談機関による重層的支援会議を設置し、課題を抱えた区民を包括的に支援してまいります。

高齢者分野では、地域包括支援センター（ケア24）の機能強化を図るとともに、主任ケアマネジャー等を対象に法定研修受講料助成を開始するなど、ケアする人をケアするという視点を大切にしながら介護サービス基盤の充実に取り組めます。

地域共生分野では、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援の観点から、新たに区役所本庁舎等において生理用ナプキンの無料配布を試行的に実施いたします。

障害者分野では、令和7年度開設に向けまして、重度知的障害者通所施設、仮称久我山園の整備を進めるほか、手話言語条例の趣旨に資する取組として、手話講習会、フォローアップ講座の開催に加えまして、区議会本会議の中継時の字幕配信を試行的に行ってまいります。

次に、6つ目の子ども分野でございます。

仮称杉並区子どもの権利に関する条例及び仮称杉並区子どもの居場所づくり基本方針について、当事者である子供への丁寧な意見聴取等を通じて、令和6年度中の制定、策定を進めてまいります。また、高校生世代を対象に、ヤングケアラーの実態把握と併せ、SNSを活用した相談の実証実験を行うほか、要保護・要支援家庭の中高生世代が安心して過ごせる居場所となる子どもイブニングステイ事業を新たに実施いたします。加えて、就職などを機に児童養護施設を退所する者等に対して、住居の確保のための敷金、礼金及び生活必需品等に係る費用を助成する取組を新たに開始し、自立を支援してまいります。

保育環境に関する取組では、新たにベビーシッター利用支援事業を開始するほか、全ての子育て世帯を対象にした国の「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、「仮称杉並区こども誰でも通園制度」を試行実施してまいります。

区立児童相談所につきましては、令和8年度の開設に向けて、ハード面では整備地にあります既存施設の解体及び建設工事に着手するとともに、ソフト面では他自治体への

職員派遣などを通じて引き続き人材育成・確保を着実に進めてまいります。

学童クラブ関連では、課題である学童クラブの待機児童対策にも引き続き取り組むとともに、利用児童の来所、退所の確認ができるアプリケーションを導入して、これまで以上に安心して利用できる環境整備を図ってまいります。

次に、裏面の4ページになります。

7つ目の学び分野でございます。

学校教育分野では、スクールカウンセラーの配置日数の拡充やスクールソーシャルワーカーの拠点校配置によりまして、児童生徒一人一人の悩みや課題に対応する体制を充実させるとともに、部活動指導員及び外部指導員の配置拡充により教員の負担軽減を図ってまいります。

学校施設整備では、天井等の断熱化や照明のLED化による断熱化対策を念頭に置きながら、引き続き学校改築及び長寿命化改修を計画的に進めるとともに、当面校舎の改築等を予定していない学校も含めまして、順次トイレの便器の洋式化を図ってまいります。

生涯学習分野では、図書館におきまして、中央図書館の閲覧席の一部に座席予約制度を設けるなど利用環境の向上を図るほか、移転開設後の高円寺図書館が多世代が利用できるコミュニティふらっととの複合施設となりますので、その特徴を生かした運営を行ってまいります。

学校給食費無償化につきましては、子ども分野の取組となるところもございませうけれども、昨年10月から既に実施しております区立学校における学校給食費無償化を継続・通年実施するとともに、新たに国立、私立等在学者を対象とし、給食費相当額を給付いたします。並行して、学校現場で取り扱っている学校徴収金の公会計化に向けた準備を着実に進めてまいります。

次に、8つ目の文化・スポーツ分野でございますが、文化・スポーツ分野では、新たに若手アーティストの活動を支援する取組など、様々な団体への助成等を通じて多様な文化芸術活動を振興してまいります。また、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート令和7年度開設に向けまして、環境に配慮したZEB化による管理棟工事に着手するほか、障害者が参加するユニバーサルタイムの回数拡大などを図り、誰もがスポーツ、運動に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

以上が予算の基本的な考え方と一般会計予算の概要、また令和6年度の主な事業でございます。

次に、資料の下段でございますが、各特別会計の当初予算でございます。

国民健康保険事業会計は、予算規模534億9,000万余、対前年度比で3億3,000万余、0.6%の減、介護保険事業会計は、予算規模442億2,000万円余、対前年度比で25億4,000万円余、5.4%の減、後期高齢者医療事業会計は、予算規模158億3,000万円余、対前年度比で8,000万円余、0.5%の増となっております。

以上で各会計当初予算の説明を終わります。

なお、私からの最後でございますが、当初予算にも関連します杉並区総合計画等の改定について簡単に御説明をさせていただきます。

総合計画等につきましては、昨年度、一部修正を行ったところですが、この間の社会経済環境の変化に対応するという事、また区長公約において示された取組の実現等のため、当初の予定を1年前倒しで改定することとしまして、昨年10月に区議会に計画案を御説明したところでございます。その後、パブリックコメント、また地域説明会等の実施によりまして幅広く区民の意見を募集したところでございますが、今般、パブリックコメントの結果等を踏まえ計画を改定いたしましたので、その対応等につきましては、第1回区議会定例会の会期中で御報告できればと存じます。

私からは以上でございます。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** なければ、理事者の方は御退席いただいて結構です。

#### 《令和6年度議会費予算について》

**吉田理事** 次に、令和6年度議会費予算について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料1を御覧ください。

令和6年度議会費予算の概要ですが、10月16日の議運理事会で説明のとおり、新規で要求している第1・第2委員会室放送設備入替えに係る経費、第3・第4委員会室の椅子の入替えに係る経費、本会議ライブ中継における字幕配信業務委託に係る経費は要求どおり予算がついています。行政視察を含む旅費の項目では、査定で減額されていますが、事務局で確認したところ、執行には問題ない範囲であると見込んでいます。説明は、新規要求や査定などで金額の増減がある、右欄説明部分の★印部分を主に説明いたします。

令和6年度予算総額は8億1,590万7,000円、対前年度比102.1%、1,661万2,000円の増、予算内訳は表のとおりでございます。

初めに、議会費の事業名、区議会の運営、執行項目2、議会及び委員会経費、執行細

項目1、旅費について、5年度査定と同様、例年執行残があるため委員会視察経費154万円余の減、棟方志功サミットの旅費は実績に伴う増。

なお、事務局で視察経費について実施した年の過去分の執行額を確認していますが、十分に足りる見込みでございます。

続いて、執行細項目5、会議録作成について、ページ数、速記時間等の増に伴う増。

続いて、執行細項目6、管理事務費について、議場及び第3・第4委員会室の放送設備賃貸借契約期間変更に伴い1,200万円余の増、第1及び第2委員会室の放送設備入替に伴い146万円余の増、第3・第4委員会室椅子の入替に伴い1,200万円弱の増。

続いて、執行項目3、議会広報費、執行細項目1、区議会だよりの発行について、印刷単価増に伴う増。

続いて、執行細項目4、区議会ホームページについて、本会議ライブ中継における字幕配信業務委託導入に伴い171万円余の増、字幕配信に係る機器のリースに伴い42万円余の増、議員貸与パソコンの修理費は予算要求比で13万円余の減。

続いて、執行項目4、議会図書室経費について、単価増に伴う増。

続いて、事業名、区議会議員報酬、執行項目1、区議会議員報酬について、議員年金に係る負担率の減に伴う減。

続いて、事務局費の事業名、区議会事務局の運営、執行項目1、区議会事務局運営経費の旅費は議員分と同様に増減。

説明は以上でございます。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、来年度の議会費につきましては説明のとおりですので、御了承願います。

《定例会の提案事項について》

**吉田理事** 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料2を御覧ください。

区長から、条例案件15件、契約案件1件、財産の取得1件、令和5年度補正予算4件、令和6年度当初予算4件、指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦が1件、専決処分報告が4件、以上31件の案件が提出される予定でございます。除斥対象の案件がないかどうか、明日議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で確認をお願いいたします。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、この件につきましては、明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へお申出いただきますよう、各会派の議員へお伝えください。非交渉会派については事務局から説明をお願いいたします。

#### 《予算特別委員会について》

##### (1) 正副委員長の選出について

**吉田理事** 次に、予算特別委員会についてです。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 1月11日の議会運営委員会で、第1回定例会に予算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認しています。正副委員長の選出については、申し合わせにより、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出することとなっています。これでよろしければ、個名を2月7日水曜日までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、正副委員長の選出につきましては説明のとおりといたします。維無さんと公明さんは個名を2月7日までに事務局にお知らせください。

##### (2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

**吉田理事** 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料3を御覧ください。

1月11日の議会運営委員会において、予算特別委員会の日程及び質疑持ち時間について御承認いただいています。それを基に各会派別の質疑持ち時間表の案を作成しましたので、御確認のほどお願いいたします。持ち時間は各ブロック議員1人当たり6分、全審査時間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算しています。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** よろしければ、案のと通りの日程で考えてまいります。

なお、改めての確認になりますが、款ごとの審査区分に従って質疑を行っていただくよう、また意見開陳につきましては、これまでと同様に、1会派当たり20分以内に収めていただきますよう、あらかじめ各会派の御協力をお願いいたします。予算特別委員会の委員長には私からお願いをしたいと思います。非交渉会派にも事務局からお伝え願います。

### (3) 委員の席次について

**吉田理事** 続いて、委員の席次について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料4を御覧ください。

会派の枠組みを考慮した上で席次（案）を複数作成しました。昨年の決算特別委員会の席次を基本に、維無の会派結成に伴い変更した案でございます。案1は、昨年、決算特別委員会の際に、維無の2人、松本議員、鈴木議員が着席していた位置に合わせた案でございます。案2は、昨年、決算特別委員会の際に、維無の1人、田中朝子議員が着席していた位置と非交渉会派議員が着席していた位置でございます。この2案を基に協議いただき、枠組みをお決めいただき、各会派の個名を2月7日水曜までにお知らせいただければと思います。提出用の記入用紙は本日配付資料の最後に添付しています。

なお、非交渉会派については、理事会の協議がまとまり次第、空いている枠で調整の予定でございます。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**松本（み）理事** 案を2つお示しいただきましたけれども、少しこの理事会に向けて少数会派の方と調整を図ったところではあるんですけども、その結果、案1をベースに進めていくのが適当かというふうに判断をしているところです。

**吉田理事** 案1をベースにという松本理事からのお話がありましたが、ほかの皆様はいかがでしょう。

〔「いいです、どちらでも」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** では、ただいま御意見を伺ってまいりましたが、席次については案1のとおりとすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、そのように決定いたします。

各会派は、個名を2月7日水曜日までに事務局にお知らせください。

#### (4) 資料請求について

**吉田理事** 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料5を御覧ください。

1月11日の議運理事会でも説明していますが、昨年からの変更点は、新たに試行でL o G oフォームによる提出を加えている点でございます。繰り返しになりますが、資料請求最終日は本会議初日と同日のため、積極的にメール、L o G oフォームの活用をお願いいたします。

それでは、資料を基に説明させていただきます。

1、資料請求に係る日程ですが、受付開始は2月1日木曜午後1時から、締切りはメール、紙、L o G oフォームとも2月9日金曜午後1時厳守でお願いいたします。昨年、決特では、請求期間が過ぎて議員から請求された事例があったと聞いておりますので、このようなことがないように、各会派で所属議員に改めて伝達をお願いいたします。請求は作成の終わられたものから順次御提出いただき、提出が最終日に集中しないよう協力をお願いします。資料配付日については、2月29日木曜午前9時を予定しています。

2、資料請求書の記載等についてですが、区は、超過勤務の縮減など、仕事と家庭の両立に向けた環境整備を推進しています。請求内容は十分に精査していただき、早期提出の御協力をお願いいたします。資料請求書は裏面の見本を参考に作成をお願いいたします。

以上の内容を各会派で共有いただきますようお願いいたします。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**松本（み）理事** 受付開始なんですけれども、受付開始日時を設定している理由が以前からあまりよく理解できていなくて、何かにつけて早く請求して、そして資料の作成に早く着手できたほうが2の(1)に書いてあるような世界に近づくんじゃないかなというところがあるんですけれども、このあたりの意図について確認させてください。

**事務局次長** 一応議案が発送されてからという考えの下に最初の日を決めているような状況でございます。

**吉田理事** ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、ただいまの説明のとおり、請求内容の重複がないように十分精査していただき、内容は具体的かつ明確に記載をお願いいたします。また、対応職員の業務負担等もございますので、請求書の早期提出に御協力をお願いいたします。

《定例会の日程について》

**吉田理事** 次に、第1回定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料6を御覧ください。

1月11日の議会運営委員会で決定した内容からの変更点ですが、先ほどの当初予算説明の最後のほうで理事者から、総合計画等の改定について第1回定例会の会期中に報告とのことでした。昨年の例もありますが、2月19日、本会議中日の終了後、予算特別委員会の正副委員長互選を予定していますが、互選終了後に計画改定の説明を受け、質疑については予算特別委員会の関係する款の中で予算審議と併せて行うこととしてはいかがでしょうか。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**吉田理事** それでは、ただいま説明のあったとおり、総合計画等の改定については中日の予算特別委員会正副委員長互選の後に説明を受けることとし、その質疑については予算特別委員会の関係する款の中で新年度予算案と併せて質疑を行うことといたします。この件については、明日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

**吉田理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

**事務局次長** 資料7を御覧ください。第1回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりです。

なお、本会議の日程が追加された場合などは改めてお知らせします。

**吉田理事** この件につきましては、よろしくをお願いいたします。

《本会議の説明員について》

**吉田理事** 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 昨年12月27日付で選挙管理委員会委員長に島田敏光氏が就任しており、本会議に出席する予定でございます。また、予算審査のため財政課長が入る予定でございます。

**吉田理事** この件につきましては、御承知おき願います。

《一般質問について》

**吉田理事** 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします

**事務局次長** 一般質問の通告については、2月1日木曜午後1時から6日火曜午後1時までの受付となります。初日、2月1日木曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただきます。6日火曜の最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がありますので、早めの通告の御協力をお願いいたします。また、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定者の報告をお願いいたします。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** なければ、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については事務局で確認をお願いいたします。また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

**吉田理事** 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** いずれも発言通告は2日前の午後5時まで。本会議初日、2月9日金曜の発言通告は7日水曜午後5時まで、中日、2月19日月曜の発言通告は15日木曜午後5時まで、最終日、3月18日月曜の発言通告は14日木曜午後5時までとなりますので、よろしくをお願いいたします。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、発言通告の期限については、明日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

**吉田理事** 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 資料8を御覧ください。

区議会だより第269号については、1定の代表質問、一般質問、予算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、5月1日の発行を予定しています。質問原稿の提出等、資料2枚目の発行計画案に従い進めていく予定ですので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

**吉田理事** この件については、御協力をお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会といたします。

(午前10時31分 閉会)